# 会津若松市政だより

発行所
福島県会津若松市栄町
会津若松市役所
編集兼発行人　丸山太郎
定価　5.00
7月号

## 人口動態

（7月1日現在）

| | | |
|---|---|---|
| 世帯数 | 19.019 | （＋ 11） |
| 現在人口 | 97.944 | （＋ 87） |
| 男 | 46.875 | （＋ 32） |
| 女 | 51.069 | （＋ 55） |

（6月中）

| | | | |
|---|---|---|---|
| 出生 | 154 | 死亡 | 68 |
| 転入 | 290 | 転出 | 289 |
| 婚姻 | 54 | 離婚 | 6 |

# 六月定例市議会

## 新市長就任初の市議会

### 傍聴席は超満員

—6月25日招集—

新市長就任当初の六月定例市議会は、二十五日午後一時に市役所議事堂に招集され、当日は超満員の傍聴者を迎え開会され、提案された案件、追加予算外三十九件を上程、これらの諸案件は、会期六日間に亘り審議の上議決を見ました。その案件の内容は次の通りであります。（議会事務局）

### 追加予算　六千三百余万円

◇歳　入◇

一般予算の歳入面の主なる追加内容は

▼市民税　現年度分七百万円・滞納繰越分百八十九万六千余円
▼固定資産税　現年度分六百万円・滞納繰越分二百万円
▼金融住宅譲渡代金　八百七十万六千余円
▼国庫補助金　一千二十五万七千余円
▼繰越金　二千余万円
▼市債　学校建築費債　五百五十万円・消防整備費債百万円

◇歳　出◇

事業及び設備或は補助等の追加予算総額六千余万円にした。対し其の半額を占める三千余万円を学校建設費に充てられ、教育施設の充実を図ることになりました。その第一としては、一中六教室三中四教室増築、面川分校新築、赤井小学校増築を計画され更に二中の体操場を新築することに議決されました。

### 二中に屋体など新設

#### 小中学校増改築予算化

### 資金三百万円

#### 農業改良事業に融資

今議会において、市農業改良事業に対する融資制度の条例が制定されました。当初の融資額は三百万円で、年々増額を計画されています。貸付は申込みに対し、審査の上決定されます。（二面参照）

### 金融住宅十五戸建設

今年度金融住宅分十五戸の融資を受けられることになりましたので、これを予算化され、市において建築の上分譲することになりました。

主なる追加予算は
▽中学校建設費　二千三百余万円
▽小学校増改築費　三百五十四万四千円
▽金融住宅建設費　八百七十余万円
▽土地改良事業費　五百三十八万円
▽都市計画事業費　百六十三万四千余円
▽消防ポンプ購入費　百十六万円
▽元利償還金　五百二万八千余円
▽諸負担金及補助金　九十一万一千余円
▽各種学校修繕費　二百十六万九千円

### 驛前廣場拡張

多年懸案の会津若松駅前広場拡張の促進費として新に予算を計上され、これが実現に本腰を入れることになりました。

### 合併地域市外通話の廃止と上野直通列車の増発

合併された大戸町・湊町地区は同一市内にありながら未だ従来通り市外電話になっており、行政上と市民の福利に大きな影響を及ぼしておる関係から、これが実現の促進を図ることとになりました。

### 建議案

…請願…

市民から提出されました次の請願は、今議会において採択され願意にそうよう出来得る限りの努力を拂うことになりました。

…湯川放水路の架橋について…

…大戸町關川林道改修並びに延長について…

### 市民課誕生す

#### 市民のサービスに拍車

#### 公聴、広報係を新設

市民へのサービスをモットーとする市民課は、六月の定例……市議会に於てその設置の可決を見、去る七月六日より発足致……しましたが、さて、市民課はどんな機構になっており、どん……な仕事をするところでしょうか……。

### 公聴係

相談に応じます。

したがいまして世論調査とか陳情とか投書とかの苦情・要望に関する一切はこゝで処理されるわけです。単に直接市政に関する問題ばかりでなく、そのほか庁内の案内、サービスの改善等のこともこゝで担当しております。

尚各個人の秘密は固くまもられますから、御安心の上お出で下さいますようお待ち致しております。

### 広報係

広報係は公聴係とともに市民サービスの上でのくるまの両車輪であり、この市政だよりの発行はもちろんのこと市民の啓蒙宣傳のために、広報車を巡回させたり、映写会を催したりするところです。

そしてこれらの市政に関する一切のことを町のすみずみまで滲透させるため、従前総務課文書係に属しておりました町内組織、区長に関する事務もこの係で受持つことになりました。

### 戸籍係

本市に本籍のある方は、戸籍はすべて、こゝの戸籍簿に集録されてあり、この係は従前の通り国籍に関するものは勿論、出生、死亡、婚姻の届出はこゝに於て処理されます。又それらの方々の戸籍謄本、抄本、身分の調査、諸証明の発行の事務を取扱っています。また既に刑を終った犯罪に関する種々のことがらもこの係で担当しております。

### 住民登録係

寄留の制度が廃止になりこれにかわって、住民登録の制度が出来ましたが、この住民票には市内に在住する人々の名前がすべて登録されてあります。したがいまして、移動によって生ずる登録、調査をはじめ住民の住所に関するもの、住民票及び戸籍附票の謄本、抄本及び住民登録に関するいろ〳〵な証明はこの係でなされます。

又各人の印鑑に関する届出、証明もこゝで受付け、処理されています。

### 議会選任人事

議会において次のように委員の選任がありました。

固定資産評価審査委員に
常盤　新一氏

市吏員徴戒審査委員に
平田　半氏
松本　善六氏
亀谷　鐸雄氏

### 市民課の発足に際し

### 政治と大衆を結ぶ

市長　横山　武

このたび発足した市民課は、何よりも先づ政治と大衆を直結させたいという念願の一つの表現に外ならない。「市民の市民による市民のための機構である。と同時に、市民課は市民に対するサービスを目指すものである。従ってその扱う事務の内容も、必ずしも市政に限るべき民主政治がとるべきもすれば、市民大衆と遊離して行くものの。」のものである。

市民課は右の様な意図に基く

# 水害跡の農作物管理について

今次水害による被害を出来るだけ軽減するため、左記により農作物の管理にあたって下さい。

一、水稲
(一)泥の附着し倒伏したものは速に洗い起すこと。
(二)冠水一昼夜以上に亘ったものは黄斑性萎縮病、白葉枯病等発生し易いので薬剤を撒布して予防すること。
(三)農薬はセレサン石灰、リオグンダスト、三共撒粉ボルドウ等がよい。

二、畑作物
(一)馬鈴薯、玉葱は畑土の乾燥をまって掘取り、陰乾すること。
(二)胡瓜、トマト其他病害発生を予防するため、石灰ボルドウ液、銅水銀剤の撒布を行うこと。
(三)被害の軽微なものは畑土の乾き次第中耕し、稀薄な施肥を行うこと。
なお農薬と撒粉機、噴霧機の使用については支所又は農政課に御連絡下さい。

## 〝映画で農山村を慰安〟

合併後の新地域には文化の比較的低い農山村部落があり、市はこれら恵まれない僻地の生産増強と生活改善のため無電燈部落の解消、農道林道の改修、農事巡回指導を行っておるが今回左記日程で改良農業映写会を開催し農山村部落民の慰安を行うことになりました。

七月二十一日　大戸町　黒森
〃　二十三日　東山町一ノ渡
〃　二十四日　一箕町　金堀
〃　二十五日　湊町　双潟
（農政課）

## 増産阻む 稲熱病と二化螟虫

稲熱病　稲熱病は七月中旬から八月にかけて稲作の最も大切な時期に発生する。冷水がかかり窒素過多、晩植の田に発生し易く、放置すれば穂首イモチともなり、甚しく減収するから早期に発見ドールのような薬剤を撒布して病害の蔓延を防止致しましょう。

二化螟虫　既に六月下旬頃から稲株に喰入って茎を枯らしてお ります。被害が多くなると 意見の具申、調査研究に努 力して戴いております。本 年度の事業計画として

## 農業改良資金の融資のみち

### 今年は差當り300万円

### 6月定例会に於て決定

会津若松市農政課では、市内の農業者が農業経営の合理化を図るために、農業技術の導入に要する資金及び農業施設の改良、造成、取得等に要する資金を、市内の農業協同組合並びに他の金融機関から融資を受けようとする場合に、市がこれを保証し、及び援助しようとする条例（会津若松市農業改良事業融資保証に関する条例）を去る六月三十日の市議会の議決を経て制定されたので、一日も早く農家の方が利用できるように関係事務の整備に大童である。

以下この条例の大要を説明しよう。

一、**融資の保証を受けることのできる對象事業資金とは、概要左に列挙するものを考えられている。**

(1)技術導入に要する資金
イ、保温折衷苗代を設置するための資材購入資金
ロ、耕土培養事業において会鉄資材等の購入資金
ハ、桑園の改植を行うための桑苗購入資金
ニ、その他、市長が適当と認めて指定する資金
(2)施設の取得、造成等に要する資金
イ、耕作用トラクターの取得に要する資金
ロ、病害虫防除用機具の取得に要する資金
ハ、畜力用農機具の取得に要する資金
ニ、穀物乾燥機の取得に要する資金
ホ、果樹又は野菜の給水施設の取得、造成に要する資金
ヘ、飼料用動力カッターの取得に要する資金
ト、農産加工（農業者の副業）を行うために必要な施設の取得に要する資金
チ、堆肥舎、畜舎、サイロの造成に要する資金
リ、家畜導入に要する資金
ヌ、その他市長が適当と認めて指定する資金

二、**融資の保證を受けようとする者は、條例の趣旨から次の要件を具備していることが必要であると考えられている。**

①会津若松市に一年以上居住し、現に農業を営んでいる個人（その他市長が適当と認めたものを含む）であること。
②市税を完納し、且つその他の公課の義務を果していること。
③債務の全部を弁済する力があること。
④条例による融資保証に係る保証人でないこと。
⑤その他

三、**融資保証額の制限**

①市が融資の保証する金額の総額は、市議会の議決を以て定められることになっており、本年度は三〇〇万円と決定された。
②一件についての保証額は一〇万円以内とする。

四、**融資保証を受けようとする場合の手續順序。**

①農業改良事業を行うために融資保証を受けようとする場合には、予め金融機関と融資の話合いをつけて、定められた様式による申請書を市長に提出する。
②直ちにその事業の内容、資格の適否等を会津若松市農業改良事業融資保証審査委員会において、調査、審査し、市長に答申する。
③答申に基いて可否を決定し通知する。

五、**融資保證期限及び恩典**

①市が保証する期限は一年以内とする。
②融資を受けたものが金融機関の業務方法書により期限内に債務を弁済した者には、利子を補給することを考えている。

以上大要を説明したが、近く規則が正式に公布されるので、細部の手続の方法等については近々中に各支所を通じお知らせします。

## 〝緑蔭子供会 いよいよ始る〟

いよ〳〵長い夏休みです。子供達の補導、善導にPTAの方々が中心になって緑蔭子供会が盛んに運営されますが、こんなことを御注意願いたいのです。

1、子供会を中心に規則立った生活をさせましょう早起はラジオ体操や清掃会で、朝のうちに勉強会を各班か又はグループで集って学習をさせるようにしたいものです。
2、遊びは健全なものを、あまりくたびれないようにさせ、早寝熟睡出来るように。
3、大きな行事を目標に、毎日集って研究や計画などを立てさせたり、訓練したり、その日丈けの行事でなく利用しましょう
4、大人が何もかも世話をやくことはよいことではありません、うるさがらておりますが、本警察とい

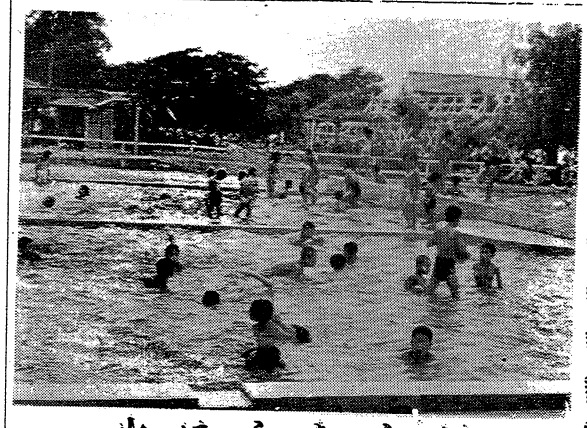

## 水にしたしむ

### 緑蔭子供会水遊びの会

市の水泳場施設に親しみ安全な水遊びを楽しむために例年開催して好評の水遊びの会を今年も実施します

○期日　八月二～六日
○時間　午前九～十二時
○場所　市子供プール
○料金　一名五円宛
○申込　七月末まで公民館へ申込みにより使用日を割当てます。
○指導員配置
○中食は少年の家で、午後はレクリエーションを行います。
○監督者は少くとも二〇名に一名の大人が付添うこと
○指導員の指示により統制ある行動をとること。

（公民館）

## 危険を伴う遊び

市青年学級生が本年五月十五日自転車へイキングで柳津へ出かけた途中、坂下町塔寺で火災現場に行き合ったものとして、学級生の団結と協力がより強加される事に一役買った効果が案外大きいことをうれしく思うと共に、市民の皆さんに青年学級を育てて下さることをお願い致したい。

## 表彰された青年学級生徒

危険を伴うことがあり、毒物及び劇物取締法により取扱が制限されているから、正規の手続きをなし、農業共済組合、農政課、支所勤務の技術職員の指導を必ず受けて使用して下さい。
（農政課）

## 少年野球

一、主催　会津若松市ほか
二、期日
本選　八月十五、十六日
（会津球場　第二球場）
予選　八月十日まで終了
主催　（民生委員協議会地区）
三、チームの編成
一チームは一町内を以て編成する事、但小学生八名　中学生七名
戸数僅少の町内に限り隣接の一町内と合併しチームを編成することが出来るこの場合は事前に主催者側に届出すること
四、参加資格　市内小中学校に学籍のある児童に限る
尚詳細は福祉事務所か公民館にお問合せ下さい

## ぜひ有益な御意見を

### 県警察誕生三年目を迎えて

県警察が生れましてからたしましては、このようなこの七月一日でちょうど三年目になりました。

戦後いくたびか警察制度の改正が行われましたが、一昨年七月の改正によって誕生した現在の制度は、以前の制度の長所を取り入れたものであり、今後とも警察制度の基本になるものと思います。

いうまでもなく警察は個人の権利と自由を護り、社会の安寧秩序を保つことが使命であり、このためには民主々義の擁護者としてふさわしい人間愛の豊かな、しかも能率的な職務の執行をなしうる警察官の養成に力を入れてまいったのであります。

しかし最近、他府県において警察が犯罪の捜査や取調べに際して人権を無視したとか行きすぎがあったとかの問題が一、二報道されておりますが、本警察においてはこのようなことの絶対ないようにみなさんの眞に信頼されるよう日夜努力しております。

しかしながら警察の仕事は、犯罪の捜査にいたしましても、交通事故の防止や青少年犯罪の予防の問題にいたしましても、みなさんの御協力がなくては、とうていその目的を達することはできないのであります。

私どもといたしましては皆様の御要望や御意見につきましては、あらゆる機会に十分承って、これを尊重し、警察運営の進歩改善に役立てまいりたいと考えておりますので、有益な御意見を御寄せ下さいますようお願いいたします。

どうか私達の仕事を理解していただき、今後とも一層の御協力をくださるようお願い申しあげて挨拶と致します。

## 文化財保護奨励委員会誕生

### 本年は標識柱など設置

本市は古い歴史に富み、立派な文化財が数多く残っておりますが、一般の方々には知られず、したがって保存の手も届かないまゝくちはてゝしまうのもあります。

市と致しまして文化財の保護とその活用によって市民の方々の文化向上に資する目的で、市文化財保護奨励委員会を設置し、市教委の諸問に答えて戴くと同時に意見の具申、調査研究に努力して戴いております。本年度の事業計画として

一、市の観光係に協力し、本市の史蹟、名勝地等に観光都市としての標識柱並びに説明の掲示を設立する
二、一般に知られないで本市に所蔵されている古文書、古記錄等について所有者別に調査し、その分類目錄を編纂し、所有者にその価値を認識していただいて、完全な保存と活用を計るため、所有者の方に御連絡致しますが、共に一般研究者の便にも協力を御願い致します。
三、右美術工芸品の目錄編纂について（担当　関谷彦蔵委員・阿部務委員）
四、右刀剣の目錄編纂について（担当　米山高美委員）
その他市指定の文化財認定については申請のあった文化財について行われますがその細部については市教委教育課に御問い合せ下さい。尚調査に関しては予め所有者の方に御連絡致し了解を戴き調査致しますが、市民の皆様方の絶大なる御供するようにする（担当　山口孝平委員）

## 少年野球

一、主催　会津若松市ほか
二、期日
本選　八月十五、十六日
（会津球場　第二球場）
予選　八月十日まで終了
主催　（民生委員協議会地区）
三、チームの編成
一チームは一町内を以て編成する事、但小学生八名　中学生七名
戸数僅少の町内に限り隣接の一町内と合併しチームを編成することが出来るこの場合は事前に主催者側に届出すること
四、参加資格　市内小中学校に学籍のある児童に限る
尚詳細は福祉事務所か公民館にお問合せ下さい

## 夏休みの行事

○市内少年親善野球大会（要項別掲）
○緑蔭子供会作品展覧会
各子供会から書、画各十点出品、八月末日予定。
映画幻灯は各小学校区（旧市）二ケ所、七月末まで学区PTAから、地区をお知らせ下さい。
（公民館）

5、何よりも夏休みの前か入ってすぐに子供達の相談会をもたせましょう。
6、学校の先生とともよく御相談して下さい。

## 夏季大学講座

第11回

| | | | |
|---|---|---|---|
| 25日 | 内外経済の動きと私達の生活 | 早大講師 | 堀江忠男 |
| 26日 | 婦人の学習活動と新生活運動 | 文部省社会教育課婦人係長 | 塩ハマ子 |
| 27日 | 家庭婦人の歩み | 評論家 | 西清昇 |
| 28日 | 教育あれこれ | 朝日新聞社論説委員 | 伊藤一 |
| 29日 | 日本農村の進路 | 日本学術会議日本文化会議副議長 | 福島要 |

とき　昭和31年7月25日～29日
午前9時～正午
ところ　会津若松市立謹教小学校講堂
料金　一般　全日　100円
一日　30円
学生　全日　60円
一日　20円

主催　会津若松市教育委員会事務局
福島県教育委員会事務局